

表12 会計年度任用職員の年次有給休暇以外の休暇の状況(令和6年4月1日現在)

(単位:団体)

区分		県内市町村(62)			全国市区町村(1,721) (指定都市除く)		
		有給	無給	措置なし	有給	無給	措置なし
国の非常勤職員に整備されている「有給の休暇」	公民権行使	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,704 (99.0%)	8 (0.5%)	9 (0.5%)
	官公署への出頭	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,704 (99.0%)	6 (0.3%)	11 (0.6%)
	現住所の滅失等	60 (96.8%)	0 (0.0%)	2 (3.2%)	1,667 (96.9%)	6 (0.3%)	48 (2.8%)
	出勤困難	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,698 (98.7%)	4 (0.2%)	19 (1.1%)
	退勤途上の危機回避	59 (95.2%)	0 (0.0%)	3 (4.8%)	1,601 (93.0%)	3 (0.2%)	117 (6.8%)
	忌引	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,707 (99.2%)	6 (0.3%)	8 (0.5%)
	結婚	60 (96.8%)	0 (0.0%)	2 (3.2%)	1,678 (97.5%)	14 (0.8%)	29 (1.7%)
	夏季	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,681 (97.7%)	8 (0.5%)	32 (1.9%)
	不妊治療	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,621 (94.2%)	24 (1.4%)	76 (4.4%)
	産前	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,640 (95.3%)	71 (4.1%)	10 (0.6%)
	産後	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,640 (95.3%)	71 (4.1%)	10 (0.6%)
	配偶者出産	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,633 (94.9%)	22 (1.3%)	66 (3.8%)
	育児参加	62 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1,603 (93.1%)	39 (2.3%)	79 (4.6%)

区分		県内市町村(62)			全国市区町村(1,721) (指定都市除く)		
		有給	無給	措置なし	有給	無給	措置なし
国の非常勤職員に整備されている「無給の休暇」	保育時間	10 (16.1%)	52 (83.9%)	0 (0.0%)	376 (21.8%)	1,310 (76.1%)	35 (2.0%)
	子の看護	19 (30.6%)	43 (69.4%)	0 (0.0%)	570 (33.1%)	1,126 (65.4%)	25 (1.5%)
	短期介護	16 (25.8%)	46 (74.2%)	0 (0.0%)	431 (25.0%)	1,241 (72.1%)	49 (2.8%)
	介護休暇	10 (16.1%)	52 (83.9%)	0 (0.0%)	275 (16.0%)	1,400 (81.3%)	46 (2.7%)
	介護時間	10 (16.1%)	52 (83.9%)	0 (0.0%)	274 (15.9%)	1,392 (80.9%)	55 (3.2%)
	生理日の就業困難	11 (17.7%)	51 (82.3%)	0 (0.0%)	430 (25.0%)	1,260 (73.2%)	31 (1.8%)
	妊産疾病	18 (29.0%)	41 (66.1%)	3 (4.8%)	443 (25.7%)	1,165 (67.7%)	113 (6.6%)
	公務上の傷病	22 (35.5%)	39 (62.9%)	1 (1.6%)	549 (31.9%)	1,132 (65.8%)	40 (2.3%)
	私傷病	14 (22.6%)	48 (77.4%)	0 (0.0%)	526 (30.6%)	1,152 (66.9%)	43 (2.5%)
	骨髄等ドナー	13 (21.0%)	48 (77.4%)	1 (1.6%)	409 (23.8%)	1,268 (73.7%)	44 (2.6%)

(注) 1 ()は団体区分中の割合である。

2 本項目で調査対象としているのは、以下の5部門・15職種である。

【一般行政部門(一般事務、保育士、技能労務、放課後支援員、給食調理員)、教育部門(教員・講師、一般事務、技能労務、給食調理員、図書館職員)、警察部門(一般事務)、消防部門(一般事務)、公営企業(一般事務、看護師、技能労務)】

3 「有給」欄は、該当がない職種を除く全ての職種において有給休暇として措置済みの団体数を計上している。

4 「無給」欄は、該当がない職種を除く全ての職種において制度が措置されているが、無給として措置している職種が存在する団体数を計上している。

5 「措置なし」欄は、該当がない職種を除く職種において制度が措置されていない職種が存在する団体数を計上している。